技能講習・特別教育等 受講申込要領 【教育担当窓口用】

講習

案

内

事

前

確

認

添

付

資

料

進

備

【受講手順】

〇募集案内受取 (Eメールまたは郵送)

- ・講習科目、応募日程、定員、受講要件の確認
- ・計内周知、募集、応募者まとめ
- ※手続き効率化のため窓口担当者登録をお勧めします。

〇応募状況の事前確認【必須】

・必ず電話にて定員充足状況等を確認してから申込むこと

(連絡内容:①社名 ②講習名/受講日 ③希望人数)

〇協会への受講申込(Eメール推奨)

・受講申込書(電子ファイル)の作成配信、または郵送注1:氏名に旧姓、通称併記を希望する者は括弧内に記入注2:電子ファイル名は社名、受講者名、作成日西暦とする(例:茂原協会 吉野 20220401)

・本人確認資料PDFの配信または郵送 (写真郵送) 注1.写真確認: サイズ、裏面に氏名、申込書に貼らず郵送 ※有機溶剤、玉掛け、フォークリフトのみ写真が必要

(上記3講習以外の特別教育等は写真不要)

・個人情報は、本講習の的確な実施のためのみに使用し 受講キャンセル時は協会が破棄処分する

協会:申込受付⇒採番済受講票の返信

O採番済受講票入手

- ・採番済受講票PDFのメール受信、または郵送受
- ・受講者へ配布、別紙「受講上の留意点」の周知

O受講料支払

- ・受講人数、受講料金、支払期限、振込先口座の確認
- ・振込手数料は受講事業所負担
- ·協会指定口座:

千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645

- 一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美
- ・請求書が必要な場合は協会へ依頼

講習受講・修了

〇修了書の交付

- ・所定の課程を修了(試験合格)した者に交付
- ・有機溶剤、玉掛け、フォークリフトは、修了後2週間以内に 事業所へ郵送
- ・特別教育等は、講習最終日に会場で交付
- ※紛失、破損に備え、修了証写を保管のこと

〇(一社)茂原労働基準協会

開講の概ね2か月前に講習案内をEメール配信

(窓口担当者未登録の場合は郵送)

会員外(一般応募者)は協会ホームページを参照 【協会連絡先】

- ・〒297-0026 茂原市茂原644-1
- •TEL&FAX 0475-36-2121
- ·mokikyou@smile.ocn.ne.jp
- ·講習受付時間: 平日 9:00~15:00

〇申込添付資料の準備(受講者へ依頼)

- ・<u>氏名・生年月日・現住所が確認できる証明書の写1部</u> 例:運転免許証、健康保険証等(裏面記載のものは裏面も)
- ·証明写真1枚(3cm×2.5cm)

注1.有機溶剤、玉掛け、フォークリフトのみ写真要

注2.申請前6ヶ月以内の上三分身正面脱帽・無背景注3.裏面に氏名を記入し、申込書に貼らずに郵送する

・旧姓又は通称の併記希望者は、

旧姓等が確認できる戸籍謄本、住民票写を添付

- ・講習一部免除該当者: 既取得免許証、修了証の写1部
- ・外国人受講者は上記に加え、在留カード写1部 ※日本語能力の程度、通訳要否など事前相談要

●玉掛け講習の一部免除該当者

・クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士、 揚貨装置運転士の国家試験免許を有する者、

床上操作式または小型移動式のクレーン運転技能講習修了者

※既取得内容に応じ学科及び実技の一部を免除

注:5トン未満クレーン運転業務特別教育修了者は非該当

●フォークリフト運転講習の受講資格

- ・普通自動車免許、大型自動車免許、準中型自動車免許、 大型特殊自動車免許を有する者
- ※走行に関する装置の構造取扱い学科を4時間免除

〇キャンセル発生時の取扱い:

注1. 開講 3 日前までに事前連絡があれば返金

開講前日の連絡及び当日欠席は返金しない。

注2.返金口座をEメール若しくはFAXで協会へ連絡 振込手数料は協会負担

〇修了書再交付の申請 (紛失・破損・汚損)

- ・講習名、受講時期、氏名、生年月日を協会へ連絡
- ・再交付申請書の作成・提出(協会ホームパージ参照)
- ・再交付費用(税込み1650円/件)
- ・添付資料:運転免許証、健康保険証、パスポートの写等



